



令和9年度予算概算要求（保険局関係）の主な事項

厚生労働省 保険局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

令和9年度予算概算要求(保険局関係)の主な事項

※()内は前年度当初予算額

安定的で持続可能な医療保険制度の運営確保

○ 各医療保険制度などに関する医療費国庫負担 10兆7,141億円(10兆5,566億円)

各医療保険制度などに関する医療費国庫負担に要する経費を確保し、その円滑な実施を図る。

○ 国民健康保険への財政支援 3,071億円(3,071億円)

保険料の軽減対象となる低所得者数に応じた保険者への財政支援の拡充や保険者努力支援制度等を引き続き実施するために必要な経費を確保する。

※以下、保険者のインセンティブ強化(国保・保険者努力支援制度)は内数

○ 被用者保険への財政支援 1,453億円(1,453億円)

拠出金負担の重い被用者保険者の負担の軽減、高額レセプトの発生した健康保険組合への支援を行う高額医療交付金事業に対する財政支援、短時間労働者の適用拡大の影響を受けた健康保険組合に係る財政支援等に必要な経費を確保する。

※ 経済・物価動向の把握等を踏まえた薬価改定及び薬価制度改革その他必要な対応、診療報酬における、実際の経済・物価の動向が令和8年度診療報酬改定時の見通しから大きく変動し、医療機関等の経営状況に支障が生じた場合の調整への対応については、予算編成過程で検討する。

医療分野におけるDXの推進

① 診療報酬改定DX(共通算定モジュールの開発等) 83億円(-億円)【投資枠】

医療DX工程表に基づき、本年6月から運用を開始した共通算定モジュール(医科・DPC)の追加機能としての「請求支援機能」の開発等を着実に進めるための支援等を実施する。

② 国保総合システム等に係る制度改革等の対応に要する経費

ア 制度改革等に伴う国保総合システム等の改修経費 88億円(-億円)【一部投資枠】

イ 国保総合システムの最適化及び審査領域の共同開発・共同利用に関するシステム開発経費 36億円(-億円)

高額療養費制度の見直しなど制度改革等に伴うシステム改修を行うことより、保険者や医療機関等が円滑に事業を実施できるよう整備を行う。

国保総合システムについては、「審査支払システムの共同開発の基本方針」等を踏まえ、システムを支払基金システムと整合的にし、かつ効率的なものにしていく必要がある。システムの最適化及び審査支払領域に係る支払基金との共同開発・共同利用を段階的に進める必要があるため、システム改修を行う。

③ 国保保険者標準事務処理システムの機能改善等に要する経費 85億円(-億円)【一部投資枠】

国保保険者標準事務処理システムの制度改革・機能改善対応を実施するとともに、自治体システム(国保)標準化に伴うシステム改修及びガバメントクラウドへの移行するためのシステム改修を実施する。

医療分野におけるDXの推進

④ 後期高齢者医療広域連合電算処理システム等改修・開発経費

ア 後期高齢者医療広域連合電算処理システム改修 133億円(-億円)【一部投資枠】

イ 金融所得の保険料等への勘案に伴う対応 56億円(-億円)【投資枠】

高額介護合算療養費の支給手続きの簡素化や高額療養費制度の見直しなどに対応するため、後期高齢者医療広域連合電算処理システムの改修を行うとともに、令和8年5月に成立した健康保険法等の一部を改正する法律(令和8年法律第31号)において盛り込まれた後期高齢者医療制度における金融所得の勘案の施行に向けたシステム開発等を行う。

⑤ 公共サービスメッシュの整備に伴う医療保険者等向け中間サーバーの改修経費 4.4億円(-億円)【投資枠】

第三期情報提供NWSに代わるものとして開発された公共サービスメッシュに対応できるように医療保険者等向け中間サーバーの改修を実施する。

⑥ 出産に対する給付体系の見直しに伴うシステム等の改修等

ア 出産に対する給付体系の見直しに伴うシステム等の改修 74億円(-億円)【投資枠】

イ 「出産なび」のシステム改修等経費 5.8億円(46百万円)【一部デジタル庁】

出産に対する給付体系の見直しに伴う関係機関のシステム改修等への支援及び妊婦が安心して出産できる環境整備の推進に向けた「出産なび」の機能拡充・周知広報等を実施する。

医療分野におけるDXの推進

⑦ 保険医療機関等管理システム改修経費 58億円(11億円)【デジタル庁】

全国の地方厚生(支)局が保険医療機関等からの各種申請・届出を管理するために活用する保険医療機関等管理システムについて、令和10年度診療報酬改定に係るシステム改修や制度改正対応に係る改修、次期システム刷新に係る設計・開発等を実施する。

⑧ DPCデータベース管理運用システム更改等経費 15億円(2.4億円)【デジタル庁】【一部投資枠】

DPCデータをデータベース化し、データ利活用のため省内及び第三者へ提供するためのシステムについて運用保守を実施するとともに、現行システムは令和9年度末で機器等のサポートが終了するため、システム更改及びこれに係る工程管理等支援を実施する。

攻めの予防医療の推進

① データヘルスを基盤とした「AI予防医療モデル」の構築 50億円(-億円)【投資枠】

AIを活用することにより、保健事業やレセプト・健診情報等のデータを分析・構造化し、その結果に基づいて、小規模な保険者など、取組が十分でない保険者に対しても、健康課題に応じた最適な保健事業の選択肢を提示し、効果的な保健事業を推進していく仕組みを構築する。

② レセプト・健診情報等を活用したデータヘルス推進事業 3.1億円(1.1億円)

保険者によるレセプトデータ等を活用した予防・健康づくり(データヘルス)や、コラボヘルスの推進を支援するため、データヘルス計画における共通評価指標の整備等に対応したデータヘルス・ポータルサイトの改修及び健康スコアリングレポートに係るシステムの改修等を行う。

③ 糖尿病性腎症患者重症化予防の取組への支援 66百万円(66百万円)

糖尿病性腎症の患者等であって、生活習慣の改善により重症化の予防が期待される者に対して医療保険者が実施する、医療機関と連携した保健指導等を支援する。

④ 予防・健康づくりに関する実証事業の実施 1.1億円 (1.1億円)

第5期特定健診・特定保健指導に向けて、より効率的に成果を得られる方法を検討するとともに、保険者における事務負担軽減や加入者の利便性向上の観点から特定健診受診券等の電子化等の事務手続の効率化についても検討を行う。

攻めの予防医療の推進

⑤ 保険者協議会における保健事業の効果的な実施への支援 1.0億円（1.0億円）

住民の健康増進と医療費適正化について、都道府県単位で医療保険者等が共通認識を持って取組を進めるよう、都道府県単位で設置される保険者協議会に対して、都道府県内の医療費の調査分析など保険者のデータヘルス事業等の効果的な取組を広げるための支援を行う。

⑥ 保険者の予防・健康インセンティブの取組への支援 1.8億円（69百万円）

健康長寿社会の実現や医療費の適正化を図るため、経済団体、保険者、自治体、医療関係団体等で構成される「日本健康会議」における、先進的な予防・健康づくりのインセンティブを推進する者を増やすための取組、企業・保険者の優れた連携事例の横展開や、企業の特徴を活かした予防・健康づくりの実証事業を行いエビデンスに基づく予防・健康づくりの優良事例の創出や普及、全国的な横展開を図るための支援を行う。

⑦ 特定健診・特定保健指導における効果検証等事業 1.7億円（1.7億円）

レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)のデータを用いて、都道府県別に外来・入院の医療費の構成要素や医薬品の使用状況等を分析し医療費の増加と関係する要素を分析するとともに、特定健診・保健指導による検査値の改善状況・行動変容への影響、医療費適正化効果について分析し、保険者の予防・健康づくりと医療費適正化を推進する。

⑧ 国保保健事業及びデータヘルス計画の推進に向けた分析等事業 1.2億円（47百万円）【一部投資枠】

保健事業に関する知見の抽出やデータ分析結果等を踏まえ、第4期データヘルス計画策定に向けて、国保保険者がデータヘルスに基づく効率的・効果的な保健事業を企画・実施できるよう支援する。

攻めの予防医療の推進

⑨ 後期高齢者に対する健康診査を通じた疾病の早期発見・重症化予防等の推進

ア 後期高齢者医療の被保険者に係る健康診査 32億円(32億円)

イ 後期高齢者医療の被保険者に係る歯科健診事業 11億円(9.8億円)【投資枠】

後期高齢者医療広域連合が実施する高齢者の特性を踏まえた健康診査及び歯科健康診査の実施について支援を行う。

⑩ 高齢者の保健事業のあり方検討事業 25百万円(25百万円)

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」を含め、より効果的・効率的な高齢者の保健事業の実施体制・方策や関係者による自治体支援の方向性について検討を行う。

⑪ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の効果検証を踏まえた実践展開事業 1.0億円(1.0億円)

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」について、国保中央会及び国保連合会により、質の向上及び量の増加に向けた横展開と、各地域における地域資源や高齢者の特徴を踏まえた効果的・効率的な実践方法の展開を図る。

⑫ 高齢者保健事業の第4期データヘルス計画策定に向けた支援展開事業 1.5億円(-億円)【投資枠】

第4期データヘルス計画策定に向けて、各地域の個別性にあわせた支援の展開や、国保・後期における計画及び保健事業の接続・協働を促進するために、統合的なデータ分析を踏まえた計画策定や効果的・効率的な保健事業の実践を支援するとともに、保険者支援のあり方を検討する。

その他

○ 都道府県における地域フォーミュラ策定に関する支援経費 16億円(-億円)

地域の医師、薬剤師などの医療従事者とその関係団体の協働により、有効性、安全性に加えて、経済性なども含めて総合的な観点から最適であると判断された医薬品が収載されている地域における医薬品集及びその使用方針である地域フォーミュラが各地域で策定されるよう取組を推進する。

医療保険制度における被災者の支援

○ 避難指示区域等での医療保険制度の特別措置 22億円(25億円) 「東日本大震災復興特別会計」計上項目

東京電力福島第一原発の事故により設定された帰還困難区域及び上位所得層を除く旧避難指示区域等・旧避難指示解除準備区域等の住民について、保険料の免除等の措置を延長する場合には、引き続き保険者等の負担を軽減するための財政支援を行う。

※ 被保険者間の公平性を確保するとともに、十分な経過措置を講じる観点から、令和5年5月以前に避難指示区域等の指定が解除された地域を対象として、令和5年度から解除時期ごとに段階的な見直しを実施している。

○ 医療・介護保険料等の収納対策等支援 56百万円(93百万円) 「東日本大震災復興特別会計」計上項目

医療・介護保険料等の減免措置の見直しに当たっては、見直しの対象となる住民の不安や疑問へ対応するためのコールセンターを設置するとともに、保険者における収納業務等に係る所要の財政措置を実施する。